



記者発表

令和5年5月17日

福島河川国道事務所

出水期に備えて地域の安全のために
～河川における許可工作物を点検します～

福島河川国道事務所では、これから迎える出水期に備えて、阿武隈川の本川や支川において、河川法に基づいて設置が許可された工作物(橋梁、樋門・樋管等)について、機能や安全性に問題がないか、点検整備が適切に行われているかなどについて、施設管理者と河川管理者が合同で点検・確認を実施します。

1. 点検期間 令和5年5月18日(木)～令和5年5月30日(火)
9時～16時頃(休日を除く)
※天候等により、日程が変更となる場合がございます。
2. 点検箇所 阿武隈川本川及び6支川の国管理区間
(6支川: 広瀬川、摺上川、松川、荒川、笹原川、釈迦堂川) 別紙参照
3. 点検方法 施設管理者と河川管理者(国土交通省職員)が合同で、主に目視により点検を行います。
4. 点検後の措置 点検の結果、異常等が確認された場合には、施設管理者に指導や助言を行い、改善を進めます。
5. 取材受付 事前に以下の問い合わせ先に連絡をお願いします。

○許可工作物……河川法の許可を受けて河川区域内に設置された施設。

○樋門・樋管等…堤防に水路(暗渠)を通して、そこにゲートを設置した、排水・取水用の施設。

(発表記者会: 福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ、郡山市記者クラブ、須賀川市記者クラブ)

【問い合わせ先】

国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所

福島県福島市黒岩字榎平36

TEL 024 (539) 6129

河川管理課長

ながき たけひこ
長岐 岳彦

別紙

令和5年度 許可工作物合同点検

点検日	河川名	所在（市町）	施設数	施設内訳	摘要
5月18日(木)	荒川	福島市	11箇所	樋門樋管11	
5月19日(金)	阿武隈川	福島市	7箇所	樋門樋管7	
	荒川	福島市	3箇所	樋門樋管3	
5月22日(月)	阿武隈川	国見町	1箇所	樋門樋管1	
	阿武隈川	伊達市	1箇所	樋門樋管1	
	阿武隈川	桑折町	1箇所	樋門樋管1	
	広瀬川	伊達市	5箇所	樋門樋管1、橋梁4	
5月23日(火)	阿武隈川	福島市	2箇所	橋梁2	
	摺上川	福島市	1箇所	橋梁1	
	松川	福島市	1箇所	橋梁1	
	荒川	福島市	1箇所	橋梁1	
5月24日(水)	釈迦堂川	須賀川市	3箇所	樋門樋管3	
	笹原川	郡山市	2箇所	樋門樋管2	
5月25日(木)	阿武隈川	郡山市	5箇所	樋門樋管4、橋梁1	
5月26日(金)	阿武隈川	本宮市	3箇所	樋門樋管1、橋梁2	
	阿武隈川	二本松市	5箇所	樋門樋管2、橋梁3	
5月30日(火)	笹原川	郡山市	2箇所	樋門樋管2	
計			54箇所	樋門樋管39、橋梁15	